

平 成 25 年 度
施 政 方 針



三 豊 市

平成 25 年第 1 回三豊市議会定例会にあたり、平成 25 年度の予算案をはじめ、諸議案のご審議をお願い申し上げるに先立ち、施政の方針を申し上げ、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

市政運営の所信（田園都市みとよの創造）

私たちを取り巻く時代の潮流は、日々、厳しく激しく変化と進化を続けています。緊迫する国際情勢をはじめ、超少子高齢化時代を迎えた人口構成の問題、これまで私たちが当たり前のように享受してきた電力等のエネルギー問題、また IT の発展による情報入手の手段や量も、飛躍的に進化しつづけています。

さらに、再び政権交代が起こった日本国家は、1, 000 兆円強の借金をさらに積み上げ続けている今の統治システムを続けられるわけがなく、今後の流れは地域主権に加速していくと思います。

私たちが、このような変化と進化に対応するためには、「今まで」を変えることとなりますので、大変勇気がいりますが、それが三豊市第 2 ステージの背景になると思います。

三豊市発足後、本市が目指すべき将来像と将来人口を定め、その 10 年間のロードマップを示した「三豊市新総合計画」は、今年度、その前期にあたる 5 年間の最終年度を迎えます。

これまでの前期 5 年間においては、まず、市としてやっていける財政力の基礎固めとして徹底した行財政改革を実行するとともに、「三豊はひとつ」の市民意識の醸成に取り組み、皆様のご協力のおかげで一定の成果を生むことができました。

そして、その第 1 ステージでの成果を経て、昨年、私たちは、次の目指すべきステージの姿として『田園都市みとよ』を掲げました。

今年度も、その実現に向け、三豊市新総合計画で示した 6 つの基本目

標に基づいて施策を展開するとともに、今、本市が直面している課題を成長動機として捉え、それを乗り越えるための成長戦略を今年度の重点プロジェクトとして進めてまいります。

その重点プロジェクトは、

- ① 市民自らが行うまちづくり活動の推進
- ② 地域資源を活用した交流・定住人口の増加と観光振興
- ③ 「先手の福祉」の推進による健康寿命の延伸
- ④ 次世代を担う子どもの教育と子育て環境のさらなる充実
- ⑤ 企業誘致、地域産業の振興とみとよブランド特産品の販路拡大
- ⑥ 情報通信基盤の整備支援による市民生活と企業活動環境の向上
- ⑦ 公共施設再配置計画の実行と施設跡地利用計画の検討

また、今年度は三豊市の地域内分権「元年」の年です。昨年度から取り組んでまいりました、地域でのまちづくり組織が平成25年4月1日からは本格的に、7町全域でスタートいたします。

本格的な「市民力」と「地域力」の連携により、財源が減少していく中でも知恵と行動力で新しいコミュニティづくりが展開されると期待しています。

当初予算の概要

経済活動の拡大が未だ見られず、主要自主財源である市税が伸び悩むなど極めて厳しい財政状況の中、まだ現段階では、政権交代による不確定な要素がある国家情勢ではありますが、全市をあげて取り組んでまいりました行財政改革により捻出された貴重な財源を、市民生活に大きな役割を果たせるよう、第五期実施計画に掲げた必要性のある事業を重点的に推進して参ります。ただ、今後は合併特例の消える交付税1本算定の時代に入っていきますので、今までとは次元の違う改革に取り組んで

いかなければならないと考えます。

このような方針の下に編成した平成 25 年度一般会計当初予算は、歳入歳出 287 億円とするものであり、以下新総合計画に示す 6 つの基本目標ごとに、その概要をご説明申し上げます。

1 活気にあふれ、産業が躍動するまち（産業・雇用）

農業を取り巻く情勢は年々厳しくなっていますが、三豊市の基幹産業の振興を図るため、三豊市農業振興計画の策定を行なうことにより、担い手の育成・確保、耕作放棄地対策や、新たに農業に取り組む新規就農者の育成など、より有効な農業振興施策を推進します。また、近年急速に問題化している、有害鳥獣の駆除対策も進めてまいります。

特に、三豊市としての農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の確保を図り、農地の利用集積率を高め、担い手農家の経営規模の拡大を図ります。併せて農業用施設の適切な維持管理を図ります。

また、将来の本市農業を担う若い農業者の方々のネットワークづくりや、6 次産業化についても進め、本市農産物の販路拡大と商品開発について積極的に支援します。

地域経済を支える市内地元企業のさらなる振興のため、昨年度より開始した「がんばる企業応援事業補助金」についても継続して実施し、顕著な成果を挙げた企業については「三豊市ものづくり大賞」にて顕彰します。

また、観光の振興については、本年度は、栗島で開催される瀬戸内国際芸術祭を契機として観光振興だけでなく、経済の活性化を目指したまちづくりを展開します。

このほか、関東、関西の「三豊市ふるさと会」の活動を通して、地域情報の発信と市内生産物の販路拡大等に加え、企業振興や知名度向上プ

プロジェクト事業をさらに推進してまいります。

また、今年度も若者の住宅取得時の支援や、「空き家バンク制度」を利用した各種定住施策を展開することで、市外からの流入を促進し、魅力ある「みとよ暮らし」を応援します。

企業誘致については、再生可能エネルギー等の次世代産業を含めた企業の積極的誘致を促し、雇用機会の確保・拡大、及び税収の増加を図ります。地域経済の活性化こそ市民生活や福祉充実の源流だと思いますので、市長と市議会の政治テーマととらえ、なお一層積極的に取り組んでまいりたいと存じます。

2 豊かな自然と共生し、環境にやさしいまち（環境・生活）

「循環型環境都市」こそ田園都市みとよの原点です。昨年から推進している地域エネルギーの有効活用では、いわゆるメガソーラーが複数の民間企業によって開始されております。

情報通信基盤整備については、光回線による情報サービスエリアを民設民営で市内全域に今年度内をめざして整備を進め、情報インフラを高度化します。

竹の資源化に関しては、これまで時間をかけて行ってきた産学官での共同研究開発の成果をいよいよ具体化するため、安定した供給体制づくりにも取り組みます。

18分別により、ごみではなく資源へと進化した家庭系廃棄物は、トンネルコンポスト方式をはじめ、新しい資源化を民設民営方式により行えるよう具体化をしてまいります。

また、新火葬場の整備については、地元協議を行い、選定地の確定と基本設計、実施設計を行い、着手に向けて最小のコストで実現できるよう取組んでまいります。

水道事業については、安定した給水確保に努めるため施設の調査及び

適切な修繕・更新を行うとともに、災害等に備えた施設の耐震化を図り安定的な給水機能の維持に努めます。

3 人々が助け合う、安全・安心なまち（安全・安心）

まず、有事の際の業務継続計画を策定します。過去の大震災や、近年の突発的な水害・土砂災害の経験を踏まえ、これまで実施した防災対策の一層の強化を図り、すみやかな初動体制の確保と被害の最小化を図るため、危機管理センター等の整備を進めます。

また、東南海・南海地震等に備え、新しい地域防災計画を進め、地域を守る防災士資格取得者に対しての補助事業に取り組みます。

老朽ため池の改修、高潮対策、民間住宅耐震対策支援事業、ため池ハザードマップ緊急支援事業に取り組むとともに、なお一層、自主防災組織の強化、公的機関との連携強化、情報伝達の仕組み、支え合いによる地域社会ができるような仕組みづくりの整備を進めます。

4 人々が支えあい、健康でいきいきと暮らせるまち（医療・健康・福祉）

健康こそが、田園都市みとよで暮らす人々の最高の幸せです。そのために、地域の若者から高齢者までが、隔たりなく集い、生き活きと文化やスポーツを楽しみながら、健康づくり活動を行える生涯現役時代の「三豊市総合型文化スポーツクラブ（仮称）」の理念、つまり「先手の福祉を利用者負担で実現する」という概念を共有することで、いわゆる「健康寿命」を延ばすことに取り組めます。

また、各種健診の受診率の向上に数値目標を立てて取り組みます。

「三豊市地域医療あり方検討委員会」の答申を受けて、今後の三豊市医療機関の方向性を検討し、地域医療の充実に努めます。

また、介護サービスを安定的に供給するために、介護職員初任者研修

の受講を推進し、引き続き市内事業所への就業支援を図ります。

子育て支援については、これこそ三豊市民の総力をあげて取り組むべきテーマであり、「子育てするなら三豊が一番」の総仕上げ年度として、「子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。

県内初の事業として実施している子育て応援サービス券支給事業（現状2歳まで）をさらに3歳までに拡大し、子育て支援の充実を図るとともに、同じく県内初である一般不妊治療助成事業に引き続き取り組んでまいります。

また、中学卒業までの医療費を引き続き助成し、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。

5 豊かな心を育み、文化を発信するまち（教育・文化）

教育施設の非構造部材耐震調査を幼稚園・小学校・中学校で進めてまいります。新学校給食センターの建設計画については、本年度造成工事に着工いたします。

また、三豊市立学校再編整備基本方針では、小学校数は現在の25校から8校であります。これはもはや、どこがどうということではなく、三豊市の小学校をゼロベースで作り直す、すべての小学校の再編と考えております。引き続き対象校区の説明会等を進めていきます。

市の歌は定着してきましたので、市を象徴する花と木を市民みんなで決める委員会を設置し、市の一層の統一イメージを高めます。

6 とともに考え行動する、自らが創るまち（人権・住民自治・行財政）

昨年より詫間地区で先行して開始された「まちづくり推進隊」の活動を機に、各地域では、熱心な議論が行われ、もうすぐ7つの地域での推進隊活動が開始されようとしています。

今年度は、自主事業などを含むこれら推進隊活動を軌道に乗せるため

の支援を積極的継続的に行います。

これら推進隊の活動に完成形はありません。上限のある交付金の中で、地域の皆様がどんどん知恵を出し、自らが自主的に行動するまちづくりこそが、三豊市の目指す『田園都市みとよ』の描く地域の姿でもあります。

む す び

今年は巳の年です。巳の年は、あらゆる面で脱皮するように、私たちも「過去の時代から未来に向かって大きく進む年」です。

「嬉しい事」、「楽しい事」だけでなく、今までの事で私たちにとって本当に何が必要かを一旦立ち止まり考える時期だと思います。

いよいよ交付税1本算定を視野に入れた交付税減額が平成28年度から始まります。私たちは第2ステージに進むにあたって、繰り返しますが、今までとは次元の違う改革が必要です。運営においては徹底した民間委託、一つの市に複数必要のない施設は徹底して廃止、必要なものでも徹底したローコストでの建設、学校施設ももちろん例外ではありません。私たちは今後も甘い財政運営は少しも許されません。

地方の財政は火の車です。三豊市も例外ではありません。しかし、国の財政は火だるまです。そして、厳しい行財政改革を地方ばかりに押しつけて今日までしのいでいますが、これだけ借金が加速すると大胆な行政改革なしにはいくら経済が活性化しても抜け出せません。冒頭申し上げたように、必ず地域主権の方向に舵をきらざるを得なくなると思います。しかし、地域主権は決して甘い制度ではありません。私達に権限財源が回ってくる代わりに責任が付加されてきます。市民が主役の時代ですが、主役になることは、社会が何かしてくれるのを期待して待つ受身

の姿勢ではなく、若者から高齢者までみんなが自分のできる範囲で力一杯、社会貢献することです。

地域主権の時代は、「公共」も新しいものになると思います。「公共」とは、市役所のことというのは、30年前の考えかたです。市役所は、職員数を今後も削減して参ります。そして今まで市役所がやっていたことを、市民の皆様やNPO、民間企業ができることは、開放して参ります。経費が安く、みんなが参加できる、それが新しい「公共」です。

いよいよ三豊新時代。子や孫の次世代のためにも、地域と時代にあった活動を合言葉に活力ある『田園都市みとよ』を全員参加でつくりあげなければならないと考えます。時間は進み、時代は変化しています。後ろを振り返らず、過去の成功体験にすがることなく前を向いて、新生三豊市を目指して、三豊市第2ステージに向かってまいりたいと思います。

議員各位、そして三豊市民の皆さまのご理解とご支援を心からお願い申し上げます、所信の表明とさせていただきます。